

令和2年4月20日

学生各位

学校法人 久木田学園
鹿児島鍼灸専門学校
校長 久木田 和隆

緊急事態宣言に伴う学校の対応について

政府より緊急事態宣言並びに鹿児島県より不要不急の外出自粛の要請が出されたことを受け、令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）を自宅学習期間とすることとしました。学生各位は本期間中、下記の事項に十分留意し、責任ある行動に努めてください。

記

1. 各教科担当より出された課題に取り組み、5月7日（木）に提出すること。
2. 本期間中、健康管理に注意すること。
3. 本期間中、発熱等の症状がみられた場合は速やかに学校に連絡すること。
4. 何らかの事情により学校に出てくる場合は、事前に学校に連絡をすること。
5. 何らかの事情により、県外へ出た場合、或いは県外の方と接触した場合、必ず学校に連絡すること。
6. 常に学校からの連絡が受け取れるようにしておくこと。
7. 学校への連絡は9:00～17:00の間に行うこと。

※同封されている健康管理表を活用し、日々の健康管理に役立ててください。

以上